

筑波大学人文社会エリア支援室では、以下のとおり職員の育児休業に伴う代替職員を募集します。

- 【雇用予定職名】 一般職員（特定基本年俸職員（注））
（注）特定基本年俸職員とは、年俸制の任期付きの常勤職員をいいます。
- 【募集人員】 1名（育児休業代替職員）
- 【雇用期間】 令和7年7月11日～令和7年12月31日
※育児休業者が引き続き休業を取得した場合は、育児休業期間内で任期を延長する可能性があります。
※育児休業者の休業事由が消滅し、職務に復帰した時は、任用期間中であっても退職いただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。
- 【試用期間】 なし
- 【業務内容】 授業料免除申請及び奨学金業務、JST-SPRING事業に関すること、ほか学生支援に係る窓口全般業務を担う。
（雇用期間中において、業務内容の変更は原則ありません）
- 【勤務場所】 筑波大学人文社会エリア支援室（茨城県つくば市天王台1-1-1）
（雇用期間中において、勤務場所の変更は原則ありません）
- 【応募資格】 1）Word、Excelなどを用いた基本的な文書作成等ができること。
2）積極性、協調性を有し、責任感のある方が望ましいこと。
※ただし、次の者は応募できません。
①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
②懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者
③日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者
- 【応募締切日】 令和7年5月23日（金） 17時必着
- 【応募書類】 応募される方は、次の書類を郵送にて応募先へ送付してください。
なお、応募書類は返却しませんのでご了承下さい。当方で責任を持って破棄します。
また、履歴書等に含まれる個人情報を選考及び採用以外の目的には使用しません。
①履歴書：大学指定の様式（写真貼付）
（筑波大学HPのトップページ下側「採用情報」内よりダウンロード願います）
②職務経歴書（A4版1～2枚程度、様式自由、以下の項目を時系列に記載）

※雇用期間、会社名、業・職種、常勤・非常勤の別、週当たり勤務時間数、職務内容
※封筒には、「筑波大学事務職員（特定基本年俸職員）応募書類在中」と朱書きしてください。
- 【選考方法】 第1次審査（書類選考）の上、第1次審査選考通過者には面接選考を行います。
- 【給与等】 なお、面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。
基本月額300,000円

交通費等は本学の規定により支給します。
その他、国家公務員共済組合（年金、医療）に加入。
待遇その他は本学の規定によります。
- 【勤務日】 週5日（月～金曜日）
8：30～17：15（1日7時間45分、休憩60分）
（土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）は、休日）
- 【時間外労働】 業務の都合により超過勤務が生じる場合があります。
- 【休暇】 年次有給休暇あり（最大20日間）
休暇等の制度は、大学が定める就業規則等によります。
- 【受動喫煙防止措置の状況】 敷地内禁煙
- 【応募・問合せ先】 〒305-8571 つくば市天王台1-1-1

筑波大学人文社会エリア支援室 総務 今泉

電話 029-853-4019 FAX 029-853-6315